



提言

大阪・ミナミの浄化と活性化に向けて

— 政策と資源を集中し、大阪の元気・活力を生みだす繁華街モデルを —

平成17年5月

社団法人関西経済同友会

美しい大阪づくり委員会
調査企画部会

提言要約

I. 大阪の原風景である「ミナミ」の浄化と活性化に向け、政策と資源の集中を図れ

ミナミ・キタ・十三・京橋など、大阪の繁華街は、近年風俗、客引き・キャッチセールス、暴力犯罪、違法看板の乱立、違法駐輪の増加、更に無料風俗案内店の拡大により、景観・環境、治安、安全・安心など全ての面で、荒廃が進行している。

そのため、家族づれは勿論、夜間サラリーマンが一人歩きするのに躊躇するほどの状況に至り、住民の流出、一般商店・飲食店等の撤退・閉鎖、昼間来街の減少等、まちの魅力の低下を急激に招きつつある。これを放置すれば、都市・まちの魅力である健全な繁華街、エンターテインメント性を喪失するだけでなく、都市活力の低下、更には大きなイメージダウンを招くことを危惧せざるを得ない。

特に、原風景ともいえるミナミの荒廃は著しく、国際集客都市大阪のイメージシンボルであるだけに、そのマイナス面の影響は図り知れない。ミナミの再生なくして大阪の再生なしともいえよう。

当委員会は、大阪の活性化・再生に向けた行動のシンボルとして「ミナミの浄化と活性化への取り組み」を提言する。取り組みにあたっては、繁華街の浄化・活性化のいずれにも、自治体・警察・関係諸機関・地元商店街・町会等の密接な連携と、役割に応じた取り組みの徹底性・継続性が不可欠であることから、「ミナミ」への政策と資源集中を図るべきと考える。

II. 自治体・警察・関係諸機関・地元商店街・町会などの密接な連携と役割に基づく強固な体制づくりに向け、「ミナミ歓楽街環境浄化推進協議会」を母体に発展・強化を図れ。その中核として、自治体の役割の明確化と首長のリーダーシップを

繁華街の浄化・活性化には、治安、安心・安全、景観・環境、まちづくりなど複合的な対策が必要であるが、これを立案・実行する主体は多岐にわたる。

例えば、現行法による治安対策は警察が担うが、それを予防する不法滞在外国人対策等については、警察と法務省の連携が必要である。同様に、キャッチセールスなど迷惑行為の排除には、条例制定と実行における府と警察の連携。更に、景観・環境などに関わる、不法駐輪・不法看板の撤去等には、市と警察更に住民・営業者・来街者の連携。と言ったように、対策ごとに、主体を明らかにすると共に、相互の役割分担と強力な連携体制を確立することが不可欠である。

「破れ窓の理論」の通り、自治体・警察等公的機関と地元が一枚岩となり、トップダウンとボトムアップを融合する官民挙げての体制づくりが、「浄化・まちづくり」の行動宣言として、また徹底性と継続性を持った取り組みを行う上で不可欠である。とりわけ、その中核としての、自治体と首長の役割と責任は重い。

その意味で、去る2月25日に発足した「ミナミ歓楽街環境浄化推進協議会」を、東京都・新宿区の先進・成功事例を参考に、自治体・府警・警察・消防・保健所、更に関係中央諸官庁をも参加した体制に改組・強化し、地元と強力な連携の下、実効が上がる強力な取り組みを図るべきである。

Ⅲ. ミナミの取り組みを通じて、市民意識の向上と繁華街活性化の成功モデルづくりを

駐車違反に代表されるように、大阪の住民の公共性の弱さが指摘されて来た。

これらは、市民が都市・まちを自らのものとして、愛し、誇り、更により良い公共空間づくりに参加する住民自治の精神に逆行するものである。

ミナミの浄化・活性化の取り組みは、地元住民・来街する一人ひとりが、ミナミを自らのまち、公共空間として大切にし、更に公共のルールの下にあることの自覚を待たなくては、実現し得ない。

当委員会は、上記の取り組みの積み重ねが、市民意識の醸成につながると考える。

そして、その風土変革の上に、ミナミにおける取り組みが、他の繁華街の浄化と活性化に資する新たな官民一体の実行モデルとしての成功例になるものと確信する。

《参考：ミナミ歓楽街環境浄化推進協議会 2月25日発足式パンフレットより》

○ ミナミ歓楽街環境浄化推進連絡協議会

(参加団体) ・宗右衛門町商店会・戎橋商店街振興組合・心斎橋筋商店街振興組合・道頓堀商店会
・千日前商店街振興組合・道頓堀商店連盟・道頓堀商店街振興組合・アメリカ村の会
・大阪府社交飲食業防犯協会・中央区地域振興会・御津連合・高津連合
・大阪府社交飲食業生活衛生同業組合・南交通安全協会・南防犯協会・南少年補導協会
・中央区安全なまちづくり推進協議会

(後 援) 大阪府南警察署、大阪市中心区役所

○ 設立目的（発足式パンフレットより）

本協議会は、不当な客引き行為、違法広告物、放置自転車などのミナミの街の風紀を乱す要因を排除するため、地域商店街、住民らが団結し、関係機関と連携した積極的な活動を展開し、清潔で秩序ある明るい街「みんなでつくろうええ街ミナミ」の実現を目指すことを目的とする。

○ 協議会の宣言（詳細略）

1. 環境パトロールなどの実施
2. 防犯カメラの積極的な設置及び活用
3. 自転車置場対策の推進
4. カラス族などの雇用者への申し入れ
5. 看板等の設置
6. スポット放送の実施
7. 不良外国人の排除
8. 暴力団の排除
9. 情報交換、警察、市との連携及び協力
10. 最後に

本文

I. 都市と繁華街、繁華街浄化と活性化の必要性

1. 大阪の繁華街の現状

ミナミ、キタ、十三、京橋など、大阪の繁華街は、風俗の蔓延、客引き・キャッチセールス、暴力犯罪、違法看板、違法駐輪、無料風俗案内店の拡大など、その環境は悪化の一途を辿っている。

2. 繁華街の荒廃と都市のイメージ

かねて（社）関西経済同友会は、関西の再生には、経済面のみならず、その基盤となる都市・まちの再生が不可欠であると主張してきた。まちの再生とは、そこに様々な人々が暮らし、自らのまちに愛情と誇りを抱くと共に、多くの人々が訪れ交流し、心の豊かさと満足が感じられる、人に優しい環境を蘇らせることに他ならない。

そのような視点から、大阪の都市・まちを見た時、特に集い・交流とエンターテインメントの中心として来街者にも強い印象を与える繁華街を中心に、「人に優しい都市・まち」と逆の方向へ進みつつあるように感じられる。

このままでは、荒廃した繁華街が、大阪の都市イメージを更に悪化させ、集客観光等への取り組みを水泡に帰す事態をも懸念せざるを得ない。

II. 「ミナミ」への政策と資源集中

1. ミナミの荒廃は一刻の猶予も許されない

今ミナミは、カラス族が強引な客引きを行い、また雑居ビル1階の無料風俗店案内の拡大が進むなど、家族連れは勿論、夜間ではサラリーマンですら一人歩きを躊躇せざるを得ない状況にある。

このような事態に対し、地元商店街等の自主的な取り組みにより、いわゆるカラス族は減少しているものの、手綱を緩めれば、旧に復することは確実であり、また一度傷ついたまちのイメージを回復するには、数倍の努力と時間を要せざるを得ない。

事実、一般商店・飲食店等の撤退・閉鎖が続いており、昼間来街が減少し、これが更に風俗を呼び込むなどの悪循環につながっている。

南地大和屋の休業は、ミナミ荒廃の象徴であるが、この事態を放置すれば、更に荒廃が加速化し、早晩回復不能な状況にまで陥ることを危惧せざるを得ない。

2. 大阪にとってのミナミ、原風景・イメージシンボル

ミナミは関西国際空港の玄関都市であるばかりでなく、近年まで「商い」の船場と共に「上方文化」のメッカとして、大阪の民主導・民の活力の象徴であり、その意味で、市民にとっては道頓堀や島之内など大阪の原風景とも言える地区である。

また、府外の人々から見ても、「阪神優勝時の群衆」に代表されるように、良くも悪し

くも大阪のバイタリティーを顕わすシンボルとして、ミナミの存在は揺るぎないものがある。

大阪のイメージシンボルであるミナミの現状を放置し、荒廃を更に進めることは、単にミナミの地盤沈下のみならず、社会規律が乱れ裏社会に甘い大阪、大阪市の惨状に象徴される都市経営力が乏しく自浄能力の弱い大阪、というイメージを更に強め、市民意識にも図り知れない悪影響を与えるであろう。

各警察署管内における犯罪発生及び検挙状況

(H. 16年)

		刑法犯	特別 法犯	暴力団犯罪			来日外国人犯罪		
				総数	刑法犯	特別法犯	総数	刑法犯	特別法犯
検挙件数		41,300	5,700	5,500	4,000	1,500	1,100	500	600
検挙人員		32,200	4,900	3,300	2,100	1,300	900	500	400
南署	件数	1,200	400	100	40	60	170	90	80
	人員	1,100	400	180	90	90	120	60	60
曾根崎署	件数	1,000	300	130	50	80	80	50	30
	人員	900	300	170	80	90	50	30	20
天満署	件数	500	80	80	40	40	20	10	5
	人員	500	80	80	20	50	20	10	5
淀川署	件数	800	200	140	80	50	30	20	20
	人員	700	200	80	50	30	30	10	10

大阪府警察本部まとめ

* 数字は概数

各地区における風俗実態比較表

(16.12末)

	風俗店全体	風俗営業	深夜飲食店	性風俗関連店
総数	24,000	6,200	11,600	6,000
ミナミ地区	5,100	1,100	2,800	1,200
キタ地区	3,200	1,100	1,500	600
十三地区	1,300	200	300	800

大阪府警察本部まとめ

* 数字は概数

3. 繁華街浄化・活性化のモデルとして

このような事態に対し、地元商店街などの自主的な取り組みが動きつつあるが、個別の取り組みでは、抜本的な繁華街浄化・活性化につなげることは極めて困難である。

後述の通り、繁華街浄化には、治安面、環境面、住民・事業者・来街者の意識面、更にまちづくり政策、など多面的な取り組みが必要であり、その主体は多岐にわたる。また、その主体間にあっても、自治体・警察等関係する公的機関と同時に地元商店街・住民との相互理解と連携が不可欠である。更には、繁華街浄化の対象となる諸行為が、見方を変えれば営業行為として活性化と表裏の関係にあるなど、利害調整においても、細心の取り組みを要するのである。

以上の状況で、地区・手法更には資金等を含め、薄く広く総花的な取り組みを行っても、実効が期待し得ないばかりでなく、手法・体制を含めた新たな浄化・活性化モデルの確立、とりわけ重要な自治体の意識変革（「薄く広く平等に」から「実効を上げるために、選択と集中を」）がなし得ないことは明らかである。

その効果性、大阪のイメージ向上への訴求力、すでに母体となり得る協議会の発足、更に今夏中央諸官庁が歌舞伎町を端緒とする全国繁華街浄化指定地区候補に「ミナミ」を取り上げようとしている事実などから、今こそ「ミナミ」へ政策と資源の集中を図り、繁華街浄化・活性化モデルを早期に確立すべきである。

Ⅲ. 具体的な浄化・活性化への取り組み

1. 浄化・活性化への取り組みのポイント

① 小さな行為を見逃さない。荒廃の根を断つ。意識を変える。

繁華街を抜本的に浄化するには、「破れ窓の理論」にもある通り、小さな違法・迷惑行為も見逃さない徹底性と強い姿勢が重要である。蟻の一穴でも天下は乱れると言われる。

同時に、荒廃を生み出している環境そのものを絶やさねばならない。先進事例である新宿・歌舞伎町において、犯罪・風俗の温床となっている不法滞在外国人の追放、違法看板の排除、消防法・保健衛生法の活用と厳格適用による営業停止命令の発動、などあらゆる手段を動員して、浄化に取り組み効果を上げていることを参考とすべきであろう。

② 行政、警察、関係諸機関、地元の参加と連携を。その中核は自治体であり、首長は強い決意とリーダーシップを発揮すべき

繰り返し述べて来た通り、取り組みの課題は多様であり、課題ごとの主体が明確な役割と責任感を持って参加し、且つ取り組みを統合し、最終的には目的である「浄化と活性化」に結実させて行かねばならない。

しかし、多様な参加主体の中で、その中核となるのは、やはり自治体である。なぜなら、治安、安全・安心、良好な環境・景観と言う都市・まちの基本的なインフラ整備に関わる一義的な責任は地方自治体が担うべきであり、そのために、条例制定権を有してもいるからである。

自治体が主体性とリーダーシップを持たない限り、新たな条例制定は勿論、既存条例の活用すらおぼつかない。また、それぞれに主体的な役割を持つ「府と市」の連携を欠き一体的な取り組みが行えないために、違法行為の抜け穴、徹底性の欠如、を招くこととなる。

警察・消防・保健所など強制力を持った諸機関が有効に機能するためにも、その根本となるまちのインフラに関する諸権限と政策決定権を持つ首長が「繁華街浄化と活性化」に向けた強い決意・政策意思を明らかにし、官民一体としての運動の先頭に立つべきである。

※ 府・市の役割・責任については、後述の「取り組み項目」参照

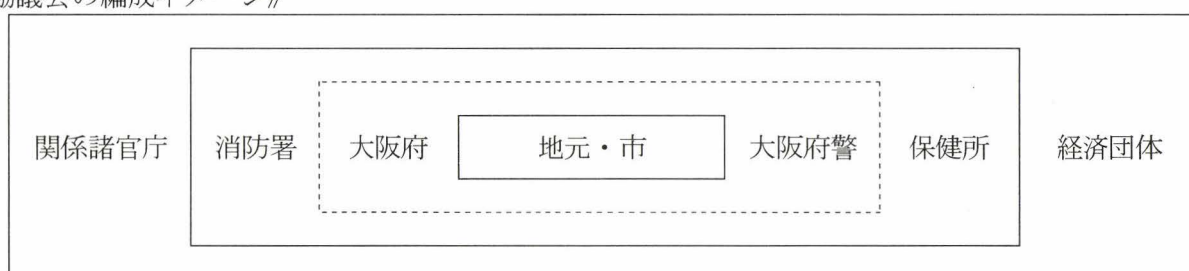
2. 具体的な体制づくり

① 組織体制

すでに発足している「ミナミ歓楽街環境浄化推進協議会」を母体とし、これに新たに消防署・保健所、関係中央諸官庁、更に経済団体等を加え、「オール大阪」で取り組む組織へ体制強化すべきである。

加えて、中核となる自治体においては、府・市ともに担当組織を人材・人員・権限面で強化することが不可欠であり、特にこれまでの経緯に囚われず、多様な専門人材を投入が求められる。東京都が、警視庁出身の竹花氏を、緊急治安対策本部専任の副知事として任命した徹底性が必要である。

《協議会の編成イメージ》



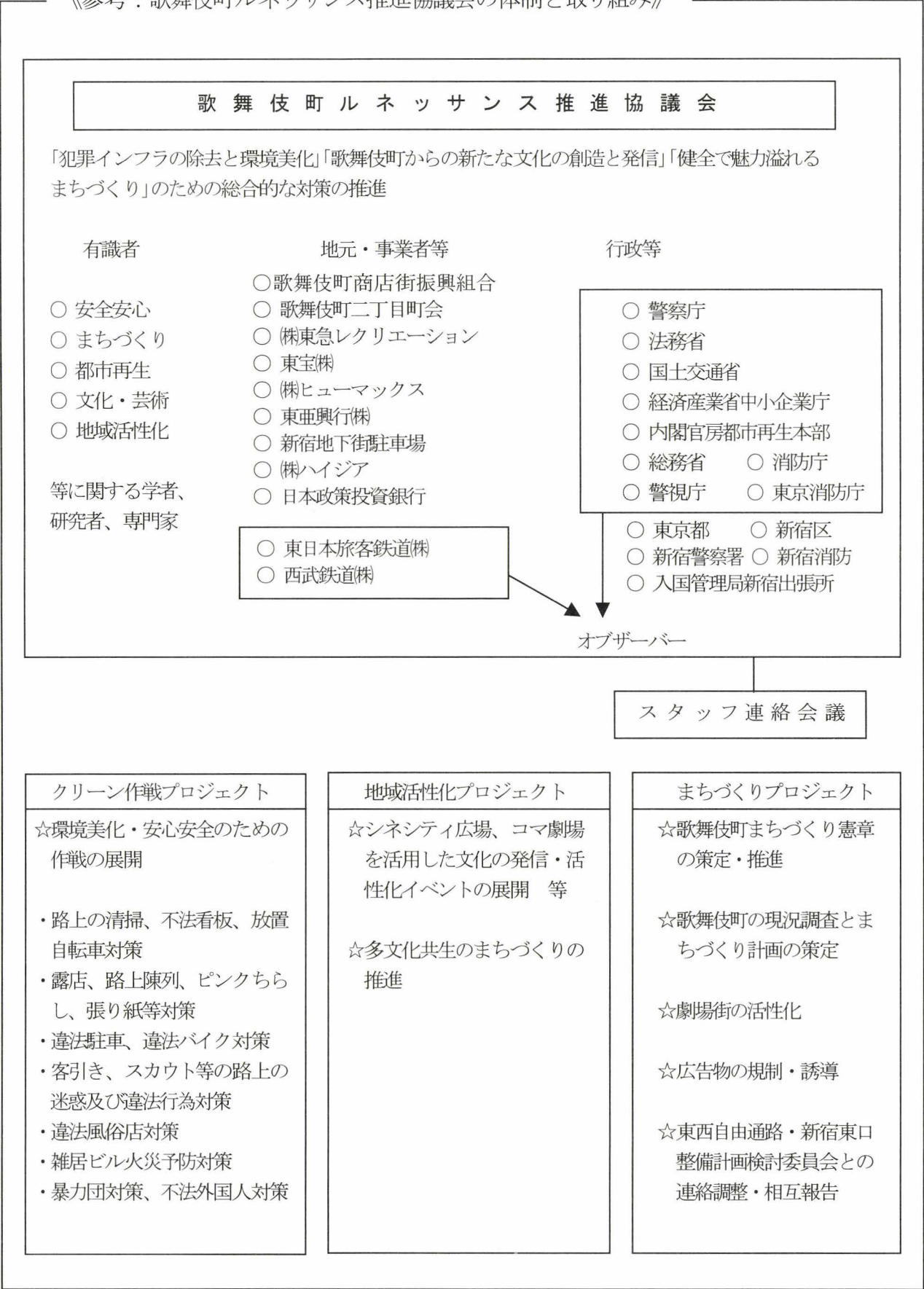
② 主要な取り組み課題と取り組み主体

取り組み課題は下記の通り広範にわたるが、当面緊急性・効果性・アピール性を勘案し、重点化を図り、各主体が選択と集中を行える体制を構築する。

切り口	対象	主体
治安 安心・安全	○ 客引き・キャッチセールス等 つきまとい等迷惑行為追放	府（条例）、警察（取締）、地元 （日常的監視・自主規制）
	○ 不法滞在外国人対策	警察（取締）、法務省（退去）
	○ 違法風俗営業等摘発・営業停止	警察（違法風俗・暴力飲食等取締）、 消防署・保健所（所管法規違反取締・ 営業停止）
環境・景観	○ 不法駐輪対策	市（条例・撤去・駐輪対策）、 警察（取締）、来街者、地元（自粛）
	○ 不法看板対策	市（条例・撤去）、地元（自主規制）
	○ ゴミ等クリーンネス	市（清掃）、地元（自主的取り組み）、 経済団体（ボランティア）
	○ 無料風俗案内店対策	市（条例・指導）
インフラ整備	○ 防犯カメラ設置・増設	警察・地元・市（補助金）
	○ 市民等の意識喚起	市（アンケート調査・広報・キャン ペーン）、経済団体（マスコミ）
	○ 性風俗・違法風俗阻止	地元（自主基準）、市・経済団体 （賃貸借契約の改善（解除条件））
	○ 予算措置	国（警察官増員を含む）・府・市
	○ 情報収集・分析	市（雑居ビル所有者、地域別営業形態、 権利関係）、警察（暴力団等）
活性化対策	○ まちづくり基本計画	市
	○ 新たなショップ等の積極展開	地元・経済団体

なお、協議会が取り組むジャンル・組織体制については、先行する「歌舞伎町ルネッサンス推進協議会」が以下の通り参考になる。

《参考：歌舞伎町ルネッサンス推進協議会の体制と取り組み》



③ ラフ工程表

詳細な取り組み項目、スケジュール等は協議会で主体的に論議・確定して行くことが望ましいが、実行可能性等を勘案し、ラフにスケッチすると以下の通りである。

17年度	18年度	19年度以降
・提言記者発表（5月） ・関係首脳会議（5月） ※府・府警・市・地元・コーディネーター（同友会） ※シンポジウムとして開催も検討 ※基本合意 ※マスコミへの働きかけ、キャンペーン ・準備委員会設置(8月まで) ※組織・行動計画策定 ※国の動きと同期調 ※関係条例・法規の点検と改正の検討 ・拡大協議会発足（9月） ・行動計画展開（9月～） ・新条例順次議会上程施行	・行動計画の重点実行課題を展開 ・2ヶ月に一度協議会開催 ※活動の評価 ※より成果を上げるための対策課題の抽出 ※半年に一度程度行動計画の点検修正・追加 ・まちづくり基本計画策定 ※18年度中	・半年ごとに行動計画を総括、次の展開へ ・劇場・大学の誘致等、まちづくり計画に基づく活性化対策の本格展開

④ 条例の点検・整備・改正

府・市はそれぞれの役割に応じて、条例の制定権を有している。また、中央の総務省（旧自治省）の指導もあったのであろうが、東京都・新宿区、大阪府・大阪市を比較しても、概ね同一目的・主旨の条例が施行・整備されている。

しかし、その活用面においては、東京都が旧条例では取締の徹底が図れないことから、改正迷惑防止条例を施行したように、両者に大きな差があるように思われる。

その要因は、ひとえに、自治体がそれを活用し繁華街を浄化・活性化する意思の有無・強弱ではないかと思われる。

そのような観点からは、まず条例改正ありきではなく「目標とするまち・繁華街像」を明確にした上で、その目標に向け、「現行条例で何が出来るか出来ないのか」を当事者が徹底的に追求するプロセスがなくてはならない。全てではないが、その目標と可能性の追求が関係主体で弱かったことが、東京と比較し取り組みが遅れた主因ではなかろうか。

その前提がクリア出来るならば、政策に基づき条例改正を速やかに進めるべきは言うまでもない。

IV. おわりに ～大きな波及効果～

まち、繁華街の浄化・活性化への取り組みは、違法・不法を行う側と浄化しようとするものの根比べであると同時に、住民・来街者にも厳しい自制をうながすものである。

このようなオール大阪での取り組みを徹底・継続し成果に結びつけることが出来れば、その効果は極めて大きな波及効果を生むであろう。

一つには、自治体、関係諸機関、地元、市民、経済団体が共通の目標に向け異なる役割を担いながら協働する新たな官民協働モデルが出来上がること。二つ目に、特に従来縦割りで連携の乏しかった、自治体間の横断的取り組みと連携に向け、組織の壁に風穴を開けることが出来ること。三つ目に、他の繁華街にも通用するモデルとしてのノウハウが構築され、大阪全体のまち・繁華街の浄化と活性化を加速化することが出来ること。四つ目に、公共あるいは公共空間における市民意識の改革に結びつくと思われることである。

そして何よりも、オール大阪の取り組みとして参加したそれぞれが、自らが浄化し活性化したまちとして、大阪を愛し、誇りとする事ができれば、大阪の元気と再生にとって大きな力となることは間違いない。新しいミナミには、劇場を中心とした文化発信や学生など若者の視点に立ったイベントづくりなど、住民・市民が主体となった賑わいづくりが期待される。

そのような意味で、この取り組みが大阪再生の小さな第一歩となり、そして大きな成果として実を結ぶことを願ってやまない。

活 動 状 況

(役職等は当時のもの)

平成17年

1月31日 美しい大阪づくり委員会 宗右衛門町商店会へのヒアリング
会長 岡本 敏嗣 氏

2月14日 美しい大阪づくり委員会 東京都庁ヒアリング
知事本局企画調整部治安対策担当課長 久保木 法男 氏
知事本局企画調整部治安対策担当課長 寺井 勝 氏
東京都新宿区役所ヒアリング
総務部危機管理室長 倉持 重雄 氏
企画部副参事(特命担当) 山田 秀行 氏

3月 4日 美しい大阪づくり委員会 正副委員長会議
「大阪ミナミの浄化への取り組みについて」

3月16日 美しい大阪づくり委員会 大阪市中心区役所ヒアリング
区長 深堀 克明 氏

3月17日 美しい大阪づくり委員会 大阪市危機管理室ヒアリング
室長 千福 好伸 氏
安全まちづくり担当課長 喜田 雅弘 氏 他

3月31日 美しい大阪づくり委員会 大阪府警察本部ヒアリング
本部長 米村 敏朗 氏
生活安全部長 伊藤 智 氏
組織犯罪対策本部長 熊本 倫章 氏 他

3月31日 美しい大阪づくり委員会 正副委員長会議
「提言(案)の審議について」

4月18日 美しい大阪づくり委員会 正副委員長会議
「提言(案)の審議について」

4月25日 常任幹事会・幹事会にて美しい大阪づくり委員会、調査企画部会
共同提言案を報告、了承
「大阪・ミナミの浄化と活性化に向けて
ー政策と資源を集中し、大阪の元気・活力を生みだす繁華街モデルをー」

5月10日 美しい大阪づくり委員会、調査企画部会共同提言
「大阪・ミナミの浄化と活性化に向けて
ー政策と資源を集中し、大阪の元気・活力を生みだす繁華街モデルをー」を記者発表

以上

平成16年度 美しい大阪づくり委員会 正副委員長およびスタッフ名簿

(敬称略)

委員長	帯野 久美子	インターアクト・ジャパン	代表取締役
副委員長	隈崎 守臣	コングレ	社長
	山原 一晃	竹中工務店	副社長
	喜多 俊之	アイ・ディ・ケイ・デザイン研究所	代表取締役
	須藤 元	日本航空インターナショナル	西日本地区支配人大阪支店長
	小橋 鴻三	清水建設	常務執行役員大阪支店長
	時永 周治	エヌ・ティ・ティマーケティングアクト関西	社長
	河内 厚郎	河内厚郎事務所	所長
	山本 一樹	フィンランド・ジャパン貿易	社長
	土清水 縁	Brillante	社長
	北村 寅雄	エアテック・トーア	社長
	大西 準次	全日本空輸	執行役員大阪支店長
	山本 雅弘	毎日放送	社長
	水野 明人	ミズノ	副社長
スタッフ	松井 真里子	インターアクト・ジャパン	調査役
	山口 朋子	コングレ	管理本部次長
	新和田 伸一	竹中工務店	社長室秘書担当
	山田 正博	JALセールス	西日本支社顧客販売部マネージャー
	山下 克章	清水建設	関西事業本部開発営業部課長
	渡邊 優	エヌ・ティ・ティマーケティングアクト関西	経営企画担当課長
	南 治郎	エアテック・トーア	安全課課長
	廣田 至夫	全日本空輸	大阪支店販売計画部販売推進課 セールスマネジャー
	上田 修	毎日放送	取締役経営戦略室長
	小西 宏昌	ミズノ	総合企画室次長
代表幹事スタッフ	平山 誠一郎	大丸	経営計画本部経営企画部担当部長
	種植 広幸	大丸	経営計画本部経営企画部担当部長
	窪井 悟	大丸	経営計画本部経営企画部担当課長
	神原 勝彦	松下電器産業	秘書グループ企画渉外担当参事
	甲斐 憲明	松下電器産業	秘書グループ企画渉外担当参事
事務局	萩尾 千里	関西経済同友会	常任幹事・事務局長
	野畑 健	関西経済同友会	企画調査部
	小谷 美貴	関西経済同友会	企画調査部

平成16年度 調査企画部会 名簿

2005年3月25日現在
(敬称略)

部会長	奥田 務	大丸	会長兼CEO
部会長	松下 正幸	松下電器産業	副会長
幹事	萩尾 千里	関西経済同友会	常任幹事事務局長
委員	青戸 邦嗣	大林組	本店開発プロジェクト外部部長
"	秋野 啓一	日立製作所	関西支社企画部長
"	穂宗 一郎	住友生命保険	総務部秘書役
"	出野 精二	ダイキン工業	執行役員
"	井村 正明	関西電力	支配人秘書役
"	江連 久雄	三井住友銀行	総務部部長
"	佐々木 洋三	サントリー	(関西広域連携協議会・企画第三部担当部長)
"	塚田 博人	大丸	執行役員
"	中田 幸太郎	住友商事	関西ブロック総括部長
"	百田 和之	西日本旅客鉄道	総合企画本部部長
"	福本 康蔵	UFJ銀行	企画部部長
"	藤田 正樹	大阪ガス	経営調査室長
"	前田 俊哉	日本生命保険	本店広報室長
"	宮本 秀一	松下電器産業	秘書グループ企画渉外部長
"	村田 省三	アートコーポレーション	専務
"	有村 英樹	西日本電信電話	総務部企画担当課長
"	一木 計男	日本アイ・ビー・エム	関西地区プロジェクト担当部長
"	奥山 裕之	国際協力銀行	大阪支店総務課長
"	木村 靖夫	京阪電気鉄道	事業統括室統括担当部長
"	倉橋 孝壽	近畿日本鉄道	経営企画部長
"	小町 千治	三井物産	関西支社業務部長
"	榊原 道治	住友金属工業	総務部担当部長
"	島本 昌幸	りそな銀行	大阪営業サポート部アドバイザー
"	末松 隆一	サラヤ	総務部ナレッジマネジメント推進室専任課長
"	鈴木 恵一	日本政策投資銀行	関西支店企画調査課長
"	須永 邦彦	竹中工務店	秘書部長
"	住本 浩美	都市生活研究所	主任
"	伊達 秀樹	電通	営業統括局プロジェクト開発室長
"	福田 康司	伊藤忠商事	関西業務室長
"	宮本 市三	学校法人 清風明育社	理事長室室長
"	宮本 勝	ソニー	関西代表室室長
"	森口 勉	清水建設	関西事業本部企画部長
"	山中 真二	グルメ杵屋	財務部課長
代表幹事スタッフ	飯田 洋	大丸	経営計画本部経営企画部参事
"	榎本 朋彦	大丸	百貨店事業本部営業企画部長
"	種植 広幸	大丸	経営計画本部経営企画部担当部長
"	神原 勝彦	松下電器産業	秘書グループ企画渉外担当参事
事務局	松尾 康弘	関西経済同友会	企画調査部副部長
"	金子 秀一	関西経済同友会	会務執行部兼企画調査部課長
"	谷 要恵	関西経済同友会	企画調査部
"	小谷 美貴	関西経済同友会	企画調査部

提言

大阪・ミナミの浄化と活性化に向けて

～政策と資源を集中し、大阪の元気・活力を生みだす繁華街モデルを～

平成 17 年 5 月発行

発行者

社団法人関西経済同友会

常任幹事

事務局長 萩 尾 千 里

〒530-6691

大阪市北区中之島 6 丁目 2 番 27 号

中之島センタービル 28 階

電話 (06)6441-1031

印刷所

寺尾印刷株式会社

大阪市旭区清水 1 丁目 14 番 21 号

ホームページ : <http://www.kansaidoyukai.or.jp>

